

○6番（宮本栄八君）〔登壇〕

新年明けましておめでとうございます。私はあいさつをいつもはしょって急いでやっておりますので、新年ぐらいはあいさつをしたいと思います。6番宮本栄八の一般質問をさせていただきます。

今回は1項目、市民病院問題についてを書いております。一般質問が12月にあると思っておりましたので、選挙前にいろんな項目を入れても、内容がばらばらになって市民の方のためにならないかなと思って、1項目に絞っておりました。年明けたんですけれども、その1項目ですので、その1項目について質問していきたいと思います。

もともと私の基本的な方針というのは、市民のためになるのであれば、公立や民間運営などには、病院についても、ほかの一般の行政の仕事についても、こだわってはいません。しかし、皆さん御存じのように、今回の市民病院の民営化に強く反対した理由は、市民のためにならないと私自身がそう判断したからです。しかし、政治であれば、最後は市民の判断とも思います。そこでリコールの形をとって市民の判断材料をまた提供し、多くの市民の賛否の表明をしていただくことで、さらに深まった判断をしたいと思って努力してきました。今回はリコールの形にならず、選挙となったのですが、多くの市民の方は、どちらの情報正しいのか、きょう午前中からあっていますけれども、また内容がよくわからないという声も回ったところでは多くありました。今回の市長選挙の結果が正確に市民病院問題の賛否をあらわす、ダイレクトに反映できなかつたことは非常に残念であります。ここで再度、市民病院の問題の市民の知りたい不明な部分について、市に対し質問をしながら、市民の理解を深めたいと思います。

一方、私が今回民間移譲の問題点と思う点は、3つの側面がありました。まず、第1は説明不足や話し合いのなさです。2番目は、移譲の時期や売却損のことです。3番目は、移譲先の医療内容の件です。この3つが私が反対した大きなファクターとなっています。ただ、現実問題、選挙でこうなった以上、再度リコールをしない限り、民間移譲で進んでいくと思いますので、まずは市の進める民間移譲の中身について詳しく知っていききたいと思います。

そこで第1点です。説明責任の問題ですけれども、市長自身もきょう朝も認められておりますけれども、説明不足ということも認められておりました。そこで、その辺は私と一致するところでありまして、具体的にその反省を生かして説明会の開催をすべきではないかと、したいと思われておるとも思いますけれども、それで、私もこれの以前の以前から市民説明会をしてくださいということは大分言っていたと思います。そこで改めて、市長の説明責任というんですかね、説明不足ということをおっしゃられておりますので、市主催の市民病院問題の説明会の開催について実施してもらえないか、市長のお考えをお尋ねいたします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

御答弁申し上げます。

午前中の黒岩議員、そして山口裕子議員にお答えしたとおりに、今後市主催の説明会というのはふやしていかなければいけないというふうに思っております。その際に、ぜひ医師会の皆様方にお願ひがあるのは、今度は一緒にやっぴりやろうということでもあります。やはり先ほど宮本議員がいみじくもおっしゃったように、市民からすると、私も言われました。双方からやっぴり情報があると。どっちが正しいのかようわからんという話がありました。これは一方の責任は私にあるというふうに思っておりますので、できれば一緒に、やはり目指す道は一緒なんです。市民医療を守り育てるという意味では方法論の違いこそあれ、一緒だというふうに思っております。そういう意味で、一緒にできる、そして反対された議員の皆さんたちも加わっていただいて、一緒にその市民医療を守り育てる観点から、その説明会というのをオール武雄でぜひやっていきたいと。そのときに市民の皆様から出される不安であるとか、問題点であるということについては、それは真摯にこたえなきゃいけないというふうに思っております。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

○6番（宮本栄八君）〔登壇〕

開催していただけるということで喜んでおります。

具体的に言えば、いつごろに実施したいと考えてあるのか、余り遅くなって話し合ったら、決まった後では遅いですので、その辺についての考えをお聞きます。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

私としては、2つ考えております。1つは協議会を、3プラスワンの、すなわち行政、池友会、医師会並びにワンが一番大事な市民の皆様、3プラスワンの協議会を一日でも早く発足させ、これはガラス張り透明の場で行っていくと。これも大きな説明責任の場になるというふうに思っております。この開催と呼応いたしまして、これは市主催になろうかと思いますが、そういった形で説明会をしていくということになりますので、今後のスケジュール等については、これは議会ともよく相談をしたいというふうに思っておりますので、ちょっと一月に1回になるのか、二月に1回なのかわかりませんが、そういった形でいくということ。

それと市報、広報につきましても、今後こういうふうに進んでいきますといったことについては、紙面を割いてきちんと報告をしなければいけないというふうに思っております。あ

わせてことしについては、また市長と語る会を、これは市民医療に限らず開いていこうというふうに思っておりますので、ぜひその際にも市民住民の方にお越しいただいて、生の声をまた私にお寄せいただきたいと、このように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

○6番（宮本栄八君）〔登壇〕

3プラスワン、市と池友会と医師会と市民になるんですかね。それで会議をされて、その幾つかの何回かの間に、全体的な文化会館とかなんとかで説明会があるっていうふうな理解でいいのか、ちょっとお尋ねします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

文化会館かどうかはともかくとして、大、中、小、さまざま行っていく必要があるだろうというふうに思っておりますし、この医療問題は、つくづく思いましたけれども、かなりやっぱり地域別、そして患者様になられている方々どうかで温度差がありますので、分層というか層をきちんと分けて丁寧に説明をしていく必要があるんじゃないかというふうに思っております。これについても、また議会からこういうふうにしてほしいと、すべきだといったことについては忌憚なくおっしゃっていただければありがたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

○6番（宮本栄八君）〔登壇〕

わかりました。

次に、医師会との話し合いっていうのが新年早々、この間は顔合わせということだったようですけれども、年度中に1回というふうに言われましたので、3月までに1回で、えらい私はもっと綿密に週1ぐらいで話し合いがあるのかなというふうに思ったんですけれども、年度内に1回とあって、それで、細かい話が詰められるのかなというふうにも思ったわけですけれども、その医師会との話し合いというのは、どういうふう考えられているのかですね。

それと、以前、行政問題審議会が医療関係者を含めた専門委員会を立ち上げて話し合ってくれと言われたと、そこの関係というですかね、それについては、どういうふうに市長お考えでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

ちょっと僭越になりますけれども、きちんと新聞報道を読んでいただければと思っているんですね。何も医師会との話し合いというのは年度内に開くと言ったわけじゃなくて、少なくとも今度3プラスワンを年度内に開きたいということを申し上げました。これについては、やっぱり医療の問題というのは宮本議員も御案内のとおり、非常に難しい問題があります。そういった意味で、単にトップ同士が話をするよりは、記者会見の場で申し上げて、これも大きく報道されましたけれども、準備会をきちんとつくりたいと。その上で何が論点なのかというのをきちんとこの際整理をする必要があるだろうという思いから年度内と。私は決して遅過ぎる問題ではないというふうに思っております。

これに呼応して、これは大田副市長から先方に話をした話でありますけれども、トップ同士以外でも実務者で意見交換、あるいは協議の場をつくらせてほしいということ。これについては医師会長も快く了諾をしていただきましたので、各階層に応じて、そしてきめ細かくしていく必要があるというふうに認識をしております。少なくとも民意で、民間移譲というのは後押しをしていただいておりますので、それに沿った上で細かい詰め、細かい内容というのは実務者レベルで、きちんと基本的におろして話をしていくべき問題であると。それについて、市民の皆様方に御意見を承っていくということが今回我々に求められている進め方ではないのかなというふうに思っております。

行革審議会がちょうど去年の、一昨年12月になろうかと思っておりますけれども、専門審議会をつくるべきだといったことについては、私はあの時点では、率直に言って時期尚早だということをおもっており、経営の問題については、議会と行政で話し合う場だというふうに思っておりましたので、いよいよ行革審議会がおっしゃっていただいた場をつくる必要がある、これが私にとっての3プラスワンだというふうに認識をしております。

○議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

○6番（宮本栄八君）〔登壇〕

医師会との話し合いというのも、この3プラスワンを指していたということですね。そして、3月までって言うけれども、その間にはいろんなレベルの話し合いがあるということですね。はい、それはわかりました。

それよりも何よりも、ここまでのいきさつなり、経営状況なりを1回早く市民に伝えないといけないんじゃないかなと思うんですけれども、その辺の説明会については、どうお考えでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

角企画部長

○角企画部長〔登壇〕

市民病院の経営状況につきましては、既に何回となく説明をいたしたというふうに思っ

おります。

○議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

○6番（宮本栄八君）〔登壇〕

経営状況並びにこの民間移譲の一連のその動きっていうですかね、そういうのを何回も説明してあるんやったら、わからないという話にはならないんでしょう。でも、どういうふうになっているのかわからないという方がたくさんおられるということで、今の話をずっとここまで詰めてきておるわけであって、その辺についてはどうですかね、もう一回、部長。

○議長（杉原豊喜君）

大田副市長

○大田副市長〔登壇〕

先ほど部長が答弁いたしましたとおり、市民病院に係るいきさつ、それから経営状況につきましては、市長を初め市の職員による説明会、相当の回数わたっておりますが、それによる説明、それから市の広報におきましても特別版を準備いたしまして、市民の皆様にお知らせいたしました。これについて、十分理解いただけるものと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

○6番（宮本栄八君）〔登壇〕

そしたら、内容がわからないとか説明不足というのは、どこに関してなんですかね。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

基本的にその認識ってということについて言えば、我々は基本的には——これはいろんな場でも言いましたけれども、十分やったつもりで実はいます。しかし、来ていただける方々が少なかったであるとか、説明の仕方をこういうふうにもっと工夫すればよかった、この1点の反省点があります。そういった意味で、私は、この宮本議員が御疑問で思っていることこそを解きほぐすのが、この議会の場だというふうに思っておりますので、ぜひ御質問をしていただいた上で、私は議会ってというのは、行政側にとっての最高かつ最大の説明責任の場だというふうに認識をしておりますので、ぜひ宮本議員のたぐいまれなる御発想と御質問を賜ればありがたいと、このように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

○6番（宮本栄八君）〔登壇〕

それでは1点だけですね、今市民の方も職員による説明会を自分は聞きに行かんやったの

かなというふうに思われると思いますけど、職員による説明会を各地で開催しましたって、何を指しているんですかね。

○議長（杉原豊喜君）

角企画部長

○角企画部長〔登壇〕

これまで地域や団体の要望に応じて、出向いて説明してきております。少人数で意見が出やすいようにして、情報が伝わりやすいようにして開催してきたところでございます。8月1日から今まで計17回、560名程度の参加者を得て説明をし、その中で、質疑等の中で十分財政等々については説明し、理解を得たものというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

○6番（宮本栄八君）〔登壇〕

その開催は市報か何かに載っていましたかね、全然私は知らないんですけれども。

○議長（杉原豊喜君）

角企画部長

○角企画部長〔登壇〕

説明会につきましては、いろんな開催の手法がございまして、地元の婦人会、あるいは区長会からの要望等、そういう種々の主催、当然市の主催もございしますが、そういう種々の主催において開催しておりますので、議員のお耳に入らなかった分もあろうかと思えます。

○議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

○6番（宮本栄八君）〔登壇〕

区長会の主催とか婦人会の主催は各種各団体がされているわけで、J Cとか何かあるのかわかりませんが、それはその団体のことだから、市民的というんですかね、市民一般はわからないと思いますけれども、市主催のやつはどこで何回開かれたんですか。

○議長（杉原豊喜君）

角企画部長

○角企画部長〔登壇〕

要請団体が要請されて主催したのは市主催だというふうに理解しております。

○議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

○6番（宮本栄八君）〔登壇〕

いや、要請団体から要望されて市が主催というとは、市が主催で広く市民を集めたということにならないんじゃないですか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

私は、それこそが水かけ論だと思うんですね。基本的に我々としても説明はきちんとオープンに行うということは申し添えた次第でありますし、やっぱり説明会に来てほしいという要請が実は個人からもありました。さまざまある中で、団体であるとか個人の皆さん、グループの皆さん、三夜待の皆さんからも実はありました。そういった意味で、公式、非公式にきちんと我々としては行って我々の考え方、こういったことで批判も受けていますということは申し添えた次第であります。もし宮本議員がこの場でこのことをおっしゃるといふことであれば、実はその時点で説明会をしてほしいと。宮本栄八議員主催の説明会、私は喜んで行ったというふうに思っております。それは、すなわち市民医療をこんなによくしていくんだということを、それは宮本議員だって同じだと思いますので、余りその御指摘っていうのは、ちょっといかなものかなというふうに思っておりますし、だからこそ皆様方からリコールが出されて、選挙という場で最高かつ最大の責任場と——これは記者会見でも申し上げましたけれども——とらえて説明をし、御意見をちょうだいして、今後こういったことで説明会をつなげていくということにしておりますので、ぜひ我々の考えていることも御理解をさせていただきたいと、このように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

○6番（宮本栄八君）〔登壇〕

そしたら、再度お聞きします。要請に応じて市が主催じゃなくて、市が自発的に市民に伝えるような説明会をするかどうかについてお聞きします。

○議長（杉原豊喜君）

大田副市長

○大田副市長〔登壇〕

先ほど市長の答弁にありましたように、今後、協議会の開催に向けて医師会との話を進めてまいり所存でございます。あわせてトップ同士の話し合いだけではなくて、担当者レベル、事務レベルでの話し合いも並行して行っていこうと思っております。今後、説明会を実施する場合には、その協議会、それから準備会との話し合い結果を受けて、医師会との協議に平行しながら進めてまいりたいと思っておりますので、いつ、どういう内容で、どういう形であるのか、今後協議会の場で話し合っ決めてたいと思っております。

以上でございます。

○議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

○6番（宮本栄八君）〔登壇〕

もともと結局、説明不足というのは明らかですので、まずは行政の説明責任として、その誘う、誘われないにかかわらず、大いにやっていただきたいと思います。

それと、先ほどから市長のほうから出ましたけれども、市報での広報とか、市民病院のニュースもカラー刷りで毎回出されているんですね。でも、載っているのは先月と見間違ふような、救急車が2台あってですよ、ここ何カ月間の上り調子のグラフというのが基本になっておりますよね。だから、あれをもうちょっと、ああいうカラー刷りでするぐらいだったら、もっと全体的なことを伝えるようなことができないんでしょうかね。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

ちょっと1月号は、私は市長をやめておりましたので、そのコメントはできませんけれども、その前のは編集方針については、基本的には市民の皆さんたちがこういったことを知りたいというメールなり電話が私のもとにもありました。これにこたえて、市民病院ニュースということを発刊表明いたしました次第でありますので、ある意味、市民の皆さんたちが知りたいということ、あるいは患者様の皆さんたちが、これは知っておかなきゃいけないということを重点的に掲載いたしました次第であります。

いずれにしても、一番その時点で知りたいと思われたのは、どういうふうに変わっていくんですかと。それで9月、10月時点で、どういうふうにはこれはよくなっているんですかといったこと、それと患者様の生の声を知りたいということが多うございましたので、それに沿って、市民の目線に立って編集方針を決め、そこで市民病院のほうで編集をして発行されたというふうに私自身は理解をしております。

○議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

○6番（宮本栄八君）〔登壇〕

あの救急車の2台の写真をそう皆さん毎回毎回見たいのかなというふうに疑問にも思いますよね。違うやつに変えるとか、写真を小さくしてほかの内容を載せるとか、もっと希望はあったんじゃないかなと思いますけれども、そしたら、どういう希望があっているんですかね、現在。

○議長（杉原豊喜君）

伊藤市民病院事務長

○伊藤市民病院事務長〔登壇〕

病院のほうに寄せられた市民の御意見としては、今救急の実態がどうなっているかとか、入院患者の実態がどうなっているかとか、またまた収支の関係についてどうなっているかと

か、そういう問題あわせて問い合わせがありました。また、実際どういう医療ができるのかということについても問い合わせがあり、そういう部分を先ほど市長がお答えしましたとおり、内容について精査をして、そしてニュースとして流したところでございます。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

○6番（宮本栄八君）〔登壇〕

そしたら、この市民病院ニュースというのは、ずっと毎月出るんですかね。ずっと出るんですかね。そしたら年間大体どういうふうに掲載するかというのも考えてあるんですかね。その辺についてお聞きします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

基本的には移譲に、やっぱり市民病院についての関心というのは、投票率が70%をあの年末の中で超したということで私は高いというふうに思っておりますので、そういった意味で、もう必要ないよという市民の声が出るまではきちんと発刊をしていく必要が私自身はあるんだろうというふうに思っております。

こういった編集方針を決めずに、その時々に応じて市民の皆様方が疑問に思われていること、質問にお答えすることが私は樋渡市政の中で一番大事なことだというふうに思っておりますので、いたずらに編集方針を決めて、それを市民の皆さんに押しつけるのではなくして、市民の皆様方の今一番直近の悩み、あるいは悲しみ、苦しみにこたえていく、きちんとこたえていく、そういった編集方針で私は臨みたいというふうに考えております。個別具体的なところは市民病院でしっかり考えていただくということになろうかと思えます。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

○6番（宮本栄八君）〔登壇〕

ずっと出すということですね。そしたら、いろんな内容を載せていただきたいと思います。それによって市民の方が内容がよくわかったって、今現状何回も出されていますけれども、内容がわからんとかいう市民の方が多いですよね。だから、その目的を達していないんじゃないかなというふうに思います。

それと、見る人によれば、市に都合のいいような記事が多いんじゃないかなというふうなことも時々聞くわけですがけれども、そのメリット、デメリットというんですかね、内科医が余りいないとか、その辺もうわさでは聞いているけど、実態は何人あるのかわからんとかです

よ、そういう話も聞きますけれども、そういう実態についても載せられないんですかね。

○議長（杉原豊喜君）

伊藤市民病院事務長

○伊藤市民病院事務長〔登壇〕

内容につきましては、先ほどお答えしたとおりでございますけれども、今後につきましては、議員おっしゃられる部分も含めて内容検討をした上で、随時発行をしていきたいというふうに考えます。

○議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

○6番（宮本栄八君）〔登壇〕

よろしく申し上げます。市民の皆さんも期待していると思いますので、わかりやすいような内容でつくっていただきたいと思います。

それで、まずは私がずっと求めていたというか、皆さんが求めている説明責任、話し合いですね。まず、そういうのをおくれればせながら新年早速やっていただきたいと思います。

もう1つは、説明責任といえば、公立病院改革ガイドラインで多久市さんとか、伊万里市さんとか、佐賀の好生館とかそういうのも一緒なのかもしれませんけれども、公立病院ガイドラインも大体話し合って、武雄市民病院はどういうのを持っていたとか、多久市はどういうふうにしていただくとか、そういう話し合いも、片方の中には武雄市がしなくてはいけない話し合いだったと思うんですよね。これで武雄市のほうは民間ですと、移譲しますと。そしたら民間移譲の中で何を受け持つのかですね。市民病院の機能を引き継ぐということであるならば、公的な部分もあると思うんですよね。その辺の他自治体との公立病院改革ガイドラインの自治体の話し合いについてはどういうふうにお考えなんですか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

公立病院のガイドラインに従ってれば、多分うちはつぶれていたと思います。現に宮本議員は御案内だと思いますけれども、近江八幡市の市立総合医療センターですね。あそこは総務省の指導に従って、県の指導に従ってPFIという方式をとったんですね。しかし、2年間で56億円の黒字が出るところが同じ2年間で23億円の赤字になってしまったと。私は、今までの時代と違って国の言うとおりにすればいい、あるいは護送船団方式で何とかすればいい、そういう依存、甘えの時代は過ぎ去ったというふうに深く痛感しております。私たちがなすべきことは何か、まず自立型の医療を目指すこと。それでどうしても足りない部分、リソースとして、資源として足りないものについては、率直にこの部分というのは、協力をし、お願いをします。ただし、私たちに何らかの強みがなければ、恐らくネットワークにし

ても、多分ネットワークする意味がないというのは他者から言われると思います。しかも、県が進めておられる、そのネットワークというのは、限られた資源をどう分配するかという、極めて言い方は悪いかもしれませんが、ぎりぎりの医療を保障せんがための話でありますので、恐らく市民の皆さんたちは、そういったネットワークよりも自分たちの命を何とかしてほしい、武雄市民の命を何とかしてほしいということであれば、市としては、行政としては、まずそれにこたえる必要があるだろうというふうに認識をしておりますので、宮本議員と認識は、ここは180度異なるというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

○6番（宮本栄八君）〔登壇〕

いや、私は民営化をどうのこうのと、改革ガイドラインで話し合いのテーブルというのを一応用意されておったわけですね。だから、そこの中で参加して、いや、そういうのをやっていたらつづれますよと、私は出ますよというのを言えば言ったでいいんですよ。ただ、その会の中に一応当初は入って、そのガイドラインに沿ってしなくてはいけないことを副市長は一番最初は言うておられたですね。改革ガイドラインも出ているからその方針、それに対して答えをいついつまでに出さんといかんとかなんとか言うておられたですね。だから、その時点では皆さんととりあえず結論はどうなるにしろ、話し合いのテーブルについて自分の方針なりを言われるのかなというふうに考えていたということなんです。だから、一切その改革ガイドラインのテーブルにはつかないで自分の道を行くということなんですかね。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

何も私、そのネットワークに入っていないとか、入らないとかということを行っているつもりは全然なくて、実際非公式の首長会議が半年以上前にあったんですね。そのときに、私は自分の考え方を非公式のネットワークの場できちんと申し上げました。その際に、県の医師会長様を初めとして特に異論等はありませんでしたので、これは我々としては民間移譲を進めていいんだなということで私は納得をして、議会の皆様とよく話をしたことを今思い出した次第であります。そういった意味で、今公式なネットワーク会議が開かれていると思いますけれども、それは既に私が職を辞していたその前後の話ですので、そこはつまびらかに申し上げることはできませんけれども、いずれにしても、最初の入り口の部分では、自分の意見はしっかり申し上げた次第であります。

それと、武雄はここがちょっと、救急医療がうっとまって困っているということについてもきちんと説明をした次第であります。その場で県の幹部の方から、今後ネットワークをし

ていきましょうという言葉が出ましたので、我々としては、22年2月以降は民間病院になりますけれども、あわせてそのネットワークにはきちんと入りたいという意向を今でも思っておりますし、それは県全体としての医療福祉の維持向上については、武雄市についてもきちんとそれは努力をしていかなければいけないというふうに思っております。

いずれにしても、私はガイドラインがだめだと言うつもりはありません。これはさきの議会でもお答えしましたとおり、遅いんです。とにかく二、三年たってから、私は自分の親元ですので、あえて悪く言いますけれども、国がやることは後手後手、遅過ぎる。つぶれてから火を消しているようなものであります。そういった意味で、我々としては、何か問題が生じたときは、すぐに自分たちのできることに、できることはまず果敢にやらなきゃいけないということが今の厳しい地方行政だというふうに思っておりますので、翻ってみれば、これが厳しい意味での地方分権のあり方ではないのかなというふうに思っておりますので、ぜひ宮本議員を初め優秀な議員の皆様方も、それもぜひ御理解を賜ればありがたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

○6番（宮本栄八君）〔登壇〕

そういうところで武雄市の立場というのを明確にしてあげれば、それはいいと思います。ただ、そういうどことの連携とかですね、そういう話もちよっと私聞いたことなかったもので、何かその話し合いも、ほかの自治体の方は、一緒に武雄市と力を合わせて地域医療をよくしようと思われていたんじゃないかなと。市長のそういう新しい発想を全体に広げるなら広げるということで、みんなが生き延びればいいわけであって、だれかが1人生き延びればいいという問題でもないのかなというふうに思います。わかりました。

第1番目の私の反対していた理由、説明責任ということがおくれればせながら、私の要望じゃないですね、市民の要望が少しでも進めばもっと理解がされて、されたせいでもう一度リコールが起こるのか、よくわかりませんが、まずは理解していただくということが一番いいことですので、やっていただきたいと思います。

2番目に私が民間移譲がよくないと思ったのは、その時期の問題です。時期の問題というのは何かといいますと、結局今20億円ぐらいですね、6億円は補助金だったですかね、交付金だったと思いますけれども、26億円をつくって、現在13億円まだ残債が残っているというわけですよ。私も商売をしていて途中でやめたことがあるんですよ。それで、数年前までコピー機のリース代とかずっと払い続けておりました。だから、何か事業を途中でやめるっていう、そのリスクというですかね、結局収入が入ってこないのに物すごく支払いはせんといかんということで、そのやめ方というのもやっぱりやり方があると思うんですよ。会社を倒産するときも最後の裁判費用というですかね、弁護士費用を持っていないと倒産もでき

んという話もありますし、やっぱり最後の清算というのは、一つの事業の終えんには大切なことだと思うわけです。

だから、私が思ったのは、今13億円ある、毎年1億円ずつ払ってきているわけなんですよ。だから結局、多分あそこの純資産というですかね——が5億円ぐらいはあると思うんですよ、土地と器械とか建物です。だから、あと5年ぐらい続けていけば、6億円か7億円になると。そしたら、資産と一緒にいるから、売却損は出ないんじゃないかなというふうなことも私は考えておりました。もともとここで売るようだったらですよ、18年と19年に2億円、また新たに借り入れてコンピューターシステムとかボイラーを2億円も買う必要もなかったですよ、はっきり言えば。もし売るのが、市長が言う2年前から考えていたって言うなら、それも2億円も整備する必要はなかったんじゃないかなというふうには私は思っています。（発言する者あり）ちょっと静かにしてください。私は、そういうふうには思っているんですよ。だから、絶対その民間移譲を悪ても思っていないし、うまくやればいんじゃないかなというふうには思っているんですよ。

ただ、ここについて、やめれば、ちょっと言えば13億円を一般会計から出さなければいけないようになるわけでしょう。今までは一般会計から1円も出していなかったですよ。でもこれ清算して、結局ことしの20年の赤字が今4億円ですかね。4億円と13億円、退職金4億円、それを売却した、今度売却する5億円か幾らかで引いたって十何億円を一般会計から出さんといかんようになるわけでしょう。だから、その辺の清算の一般会計の負担も私は市民に教えて、それでもオーケーと言うならオーケーなんですよ。でも、ずっと回って、畑に出ている方なんかとお話するとですよ、「いや、和白が借金も全部取ってくんさあとでしようもん」と言われるわけでしょう。「いや、そういうふうにはなっていませんよ」と言うけど、「いや、そがんでしようもん。それで6億円の赤字のなくなあとでしようもん、そこで終わあとでしようもん」と言われて、「いや、そうじゃないですよ」と言うわけなんですよ。だから、ここでちょっとその清算予測をちょっとそっちから言ってもらえんですか。それが一般会計から出すものなのかどうなのかをお聞きしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

角企画部長（発言する者あり）

○角企画部長〔登壇〕

清算につきましては負債、それから資産、それぞれ図ってしなければならないかと思っております。資産につきましては、土地の鑑定を既に行っております。建物の鑑定についても、年末にその報告があつておるところでございますが、これにつきましては、まだ完了検査を行っていないという状況でございます。ただ、負債となる部分、これにつきましては、まだ1年余り時間がございます。また今後の経営の状況を見ながらそういうのも予測が立った時点で、どういうふうになるのかお示ししたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

まず、その清算の考え方なんです、ちょっと根本論からちゃんと明らかにしておく必要があると思うんですね。宮本議員は今までの市民病院がうまくいっている、あるいは今後ともうまくいこうという性善説の立場に立っておられるので、これはもう少し延ばしてね、その状況がよくなったときに売ればいいじゃないかということ、これも一つの考え方と思うんです。しかし、市民病院についてはこれは当てはまらない。すなわち今まで1回たりとも黒字になっていない。それでベッドの、これは黒岩議員が明らかにされていますけれども、85%の病床稼働率が80%を超したこともない。さまざまな負の連鎖で、これはあくまでも、これは言い方悪いかもしれませんが、早く何とかしなければいけないという立場からすると、私としては、これは一刻でも早く民間移譲をきちんとやっばりすべきだということでありますので、そういった意味で、宮本議員とは認識は全くこれもまた180度異なります。そういう意味で、私はその清算ということを恐らく——一般会計から今まで1円も入れていないとおっしゃっていますけれども、今回やめて勉強したら、本当は8億円入れておかなきゃいけなかったんですね。耐震にもなっていない、新たなMRIも入っていない、電子カルテも入っていない。そういった意味からすると、必要な投資というのがきちんとなされていなかった。その8億円が入っていなかったの、ますます医療収益が上がっていない、赤字になっているということからすると、そこの認識も、宮本議員と私どもですり合わせる必要があるんじゃないかというふうに思っております。

いずれにいたしましても、市民に負担が極力かからないような手だてはきちんと講じる必要があるだろうと。その上で、今回明るい話を1つだけさせていただければと思いますけれども、今回、民間移譲をすることによってさまざまな税が、法人市民税であったり、事業税であったり固定資産税——特にこれは固定資産税は大きいです——が入ってまいります。これを借金に充てるの、あるいは、ちょっと今足りないと言われている福祉、子育てに充てるの、あるいは、こういったことからすると、こういったこの税収が今度、永続的に入ってまいりますので、しかも豊田市等と違って景気にさほど左右されない税収が入ってまいります。そういった意味からすると、それも総合勘案しながら、市民になるべく負担のかからないような手だてをきちんと講じていく必要があるだろうというふうに認識をしております。

○議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

○6番（宮本栄八君）〔登壇〕

経営がよくなったらというかですね、大体売り上げ的には15億円程度で余り変わっていな

と思うとですよ。もともとの当初予測も、8年以降黒字っていうのも、売上げが上がるんじゃないかって減価償却費が下がるからっていうことで黒字になるということで、売上げが伸びるから黒字という計算にはもともとなっていなかったと思うんですよ。（発言する者あり）考え方ですよ。

そいぎ、もともと武雄市民病院の計画書にも6億円ぐらい赤字は当初より見込まれていたということは言いましたし、大体そのとおりだと思いますよね。それで、それはもともと計画されておったと、そういうことですね。でも、今回、池友会の病院の計画書を情報公開条例でとったわけなんですけれども、（資料を示す）ここを御存じのとおり真っ黒ですよ、真っ黒く、黒表ですね。でも、黒表のをずっと見ていたら、おもしろいところに気づいたんですよ。それで結局、和白さんが余剰金で書いてあるんですよ、余剰金。余剰金ということは余っているということですよ。余剰金の内訳を見ると、数字は全部真っ黒にしてあるんですけれども、余剰金の内訳というのは利益ですよ、利益。利益と減価償却費の合計なんです。ということを、これに基づいて武雄市民病院の表を引き当てると、大体、赤字が例えば19年ですね、19年は途中まで黒字だったと言いますが、結局、最終的には2,900万円の赤字だった。でも、減価償却費は1億400万円を、税金がかからない、支払いの要らない減価償却費として内部に持っているわけですよ。すると、差し引き7,000万円ぐらいの黒字ということ——黒字というか、ここで和白さんの言う余剰金に当たるわけですよ。だから、それをずっと和白方式で計算していくと、武雄市民病院は4億円の余剰金を持っているということになりますよ。和白方式で計算すればですね。だから、私の考えと和白さんの考えというのは意外と同じなんです。減価償却費と利益を含めたのが自分の手持ちのお金という認識というのは、和白さんと考えは違うようなんですけれども、ここに関しては同じなんです。（「それだけは一緒」と呼ぶ者あり）だから結局、この方式で言えば、武雄市民病院は4億円の黒字なんです。だから、内部留保資金も3億円と運転資金を2億円ですかね、ぐらい持っておるとでしょう、違うですかね。そういうふう現金があるというのが、そういうふう裏返されるんじゃないかなというふう思うわけなんです。

だから、和白方式で言えば、そうあれじゃないとですよ。普通の商売人でもそう思っていると思うんですけども、テレビ見ている方はですね。例えば、－[発言取消]－の年間の損益計算書とか貸借対照表が送られてくるですよ。あそこが5,000万円の利益で減価償却費が2,000万円なんです。それで合わせると7,000万円ぐらいなんです。そしたら、武雄市民病院が1億円減価償却して、3,000万円の黒字の7,000万円とほぼ一緒なんです。現金ベース的に言えば。そうならば、－[発言取消]－はすぐやめんばいかんとかという話になあわけですよ。どっちでとっておるかということになるっちゃなかかなというふうに私は判断するわけなんです。だから、そこまで切羽詰った話じゃないんじゃないかなというのをずっと前から言っておるわけですよ。

そして、しかもあれでしょう。借金もずっと減らしているじゃないですか。これが企業債の償還の表、（現物を示す）決算のときにいただいていますけれども、最高17億円ぐらいに、順次借り入れもしていますけれども、ふくらませていると。それをずっと1億円ずつぐらい減っていますよね。そして、これでいけば20年で、19年度末で12億円ということになっていますけれども、企業債の支払いというのは、ここの平成25年になれば、ずっと5,000万円台なんですよね。ずうっと5,000万円台ですよ、これ一律みたいになって5,000万円台。でも、その前の支払いは2億円があつたり、2億1,000万円があつたり、1億9,000万円があつたりとか、結構支払いはでかいですよ。だから3倍ぐらいを、3倍から4倍をこの何年間かは払っていたということであって、これが25年になれば5,000万円ずつということだから、大分その辺でも楽になるっちゃんないかなと。だから、最後の最後まで持つとけとは言いませんけれども、ここ何年ですかね、6億円程度、28年ぐらいの6億円程度まで払い続けていけば、何も一般会計から手出しをせんでもよかったんじゃないかなというふうに私は思っておるんですよ。

そして、そのオーダーリングシステムのところで電子カルテは導入するという話だったんですけれども、それは違ったんですかね。

〔4番「議長、議事進行」〕

○議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

○4番（松尾陽輔君）

先ほどの宮本議員の発言の中で、病院会計の中で、減価償却を含めて最終的な利益はどうかということに対して、「－〔発言取消〕－」という固有名詞が出て同じ状況じゃないかというふうな発言がありましたけれども、これはそういうふうなことで、固有名詞の中で比較はできないと思いますけれども、それはこの場で取り消しをお願いしたいと思いますけれども、お計らいをよろしく願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

ただいま4番松尾陽輔議員の議事進行について、私に申し入れでございます。私も質問の中ではいつも固有名詞とか、そこら付近は注意をしてくださいということを申してきております。この件につきましては、固有名詞の分は宮本議員、取り消しをお願いします。

〔29番「比較対象の違うたいね」〕

6番宮本議員

○6番（宮本栄八君）〔登壇〕

先ほどの固有名詞については、取り消させていただきます。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

ただいまの分には、取り消しをお願いしたいと思います。

次、質問を続けてください。答弁。伊藤市民病院事務長

○伊藤市民病院事務長〔登壇〕

先ほど宮本議員の御質問の数字の部分聞いておりました。確かにおっしゃるとおり、池友会の余剰金の考え方で申されますと、おっしゃるとおり大体4億円、これは12月に御審議いただいた決算書を見ていただくとわかると思いますけれども、19年度決算でいくと、現金が約3億円、未払い金が約1億円、それから未収金が約2億円ということでありまして、その差し引きをすれば大体4億円になるということで、現金化したものが4億円あるというのは宮本議員のおっしゃるとおりであります。

これは企業会計の中でも、公営と民間との考え方が大きく違うというのが、まずもって私どもで考えますと、この減価償却した内部留保資金の使途であります。これにつきましては、民であれば、宮本議員がおっしゃるとおり、余剰金の取り扱いをしながら、企業の中に内部留保して、そして運営資金にも充てるというような考え方がどうかあるみたいでありますけれども、公営企業の場合は、私どもは借金をするにしても、国の制度資金なりなんんりの要は税金を借りるわけでありまして。そうして見ますと、公営企業としては、それについては確実に返せる企業体質をつくっていくというのが一番大きな目的でありますので、そういう意味では、この内部留保資金を基本的に運営に充てるということにはなっておりません。この内部留保資金につきましては、まずもって借り入れした場合のその元金の返済、それから新たな施設並びに病院会計で言いますと医療機器の購入等々に使用をしていくということになっていきます。この分を差し引きますと、現金とその他もろもろをしますと10億円以上の金がたまっていて初めて宮本議員がおっしゃる運営体として順調にいったというふうに言えるのではないかとこのように考えているところであります。

それとあわせて、先ほど起債の関係の起債償還、確かに私どもが出しました決算書にあります。今、起債償還につきまして考えますと、私どもとしては、医療機器の一時期、開院時から買った医療機器の減価償却について、やっと終わらせたというのが現在でありまして、ここには、私どもが外来病棟を建てかえた分を含めた起債償還が今後はずっと続くと。ただ、器械も1回買えばそのまま継続して使えるものではございません。当然それは新たな機器の購入ということでローリングをしていくわけですから、そういう意味では、宮本議員の見方については、現在の収入があって今のままいけば、確かに宮本議員の論法になるかもわかりませんが、先ほど市長が申しますとおり、私どもはこの3条会計が赤字だからこそ、例えば新たな設備投資についてもなかなかできないと。それと御質問のように、オーダーリングシステムのときに、電子カルテの導入についても、費用的にはこれを入れると倍及び2.5倍ぐらいの費用がかかるということで今回あきらめた部分もあります。そういう分も含めてやりくりをした結果が19年度決算だということでありまして、宮本議員のような楽

天的という言い方は語弊があるとは思いますが、私どもとしては先々の見通しからすると、かなり厳しい見通しを持っているところです。

以上でございます。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

先ほどの伊藤事務長の答弁に補足をいたします。

まず、宮本議員の視点、非常に鋭い視点であります。ただ、抜け落ちているのは医者であります。お医者さんというのは、基本的な会計学で言うと、医者というのは、この場合は資産、財産、あるいは投下資本に当たります。そういった場合に、これからもいろんなところで報道をされておりますけれども、医者の確保がもうままならないといったときに、資本の部というのが確保できないといったときに、お医者さん1人当たり、これは上にもよりますけれども、8,000万円から2億円稼がれているわけですね。この方々が確保できない場合に、先ほど伊藤事務長が申し述べたようなこととして、それが結果として、もう維持をできないということになりますので、宮本議員のそのファンタジーとは言いませんけれども、基づくというようなことってというのは、今の新医師臨床研修制度が始まる前だったらそうかもしれないですけど、今後はそれは当てはまらないというふうに認識をしております。

○議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

○6番（宮本栄八君）〔登壇〕

医療機器を更新できないって、CTを19年かに更新したんでしょう。

○議長（杉原豊喜君）

伊藤市民病院事務長

○伊藤市民病院事務長〔登壇〕

医療機器もそうありますけれども、1つだけの医療機器じゃございません。何種類でも医療機器はありますので、それを減価償却でいいますと、最短で5年、最大で10年ということで減価償却をやります。ですから、更新時期の目安としては、この減価償却が終わった時点の購入というのを一つの目安とします。ただ、実際的には、器械としては、それからあと数年使いますので、修繕等を行いながら継続をしているというのが、これは自治体病院だけじゃなくて民間病院も大体そうだと思います。ただ、その計画すら私どもとしては立てにくいという意味で、先ほどお答えをしたところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

○6番（宮本栄八君）〔登壇〕

いや、何台も買いかえたいという話は今まで聞いたことないですもんね。今度かえる分は買いかえましたという話しか聞いていないんですよ。そして、私はこれを楽天的というか、これは毎年毎年この赤字というのは、急にできたわけじゃないですよ。この20年の4億円は市長の責任でことしできたかもしれんですけども、これはずっと予定されたやつがずっと毎年決算認定委員会で議会で通ってずっときているんですよ。だから、私がどうのこうの、ファンタジーとかなんとかじゃなくて、そしたら皆さんがファンタジーやったということですよ、はっきり言えば。ちゃんと毎年毎年決算認定、認定のとき、私も黒字になるときに黒字になっていかなかったから責めましたよね。大体この診断を言い出したのは私ですよ、はっきり言えば、経営診断を言い出したのは。でも、せんというのを何回も何回も言っていたわけでしょう。だから、そのときも言われたことは現金ベースで回っているから、これでいいんじゃないですかというふうに市から言われたんですよ。そいぎ、そこは間違いだったんですか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

決算っていうのは、基本的に、私どもが議会の皆様方に対して、これで1円、あるいはこれで合っているかどうかということについて認定をするというのが決算認定だと私は思っておりますので、この政策が正しいか否かというのは、認定とは別の世界に私はあるというふうに思っておりますので、そういう意味じゃ、議会の皆さんたちがファンタジーだということとは絶対に思っておりません。

その意味で私は、ぜひこれは御理解いただきたいのは、やっぱり動的に物事を宮本議員考えてほしいということなんです。要するに、今までの予定された赤字ってよくおっしゃいますし、ビラにも書かれましたけれど、これは多分市民の皆さんたちは何のこっちゃと言われると思います。予定してもされなくても黒字になることが、それが市民の皆様にとって是とするものだと、予定されたからといって赤字が是認されるということについては、それは認められないというふうに私自身は思っておりますし、多くの市民の皆様のお声だというふうに思っております。

その上で我々がやらなければいけないことは、議会人として、私も政治家ですので、この与えられた状況で、どうやって市民の皆様にも永続的に負担をかけることなく政策を進めていくかといったことですので、そういった意味からでも、宮本議員の卓抜なる能力をおかしいただければありがたいと、かように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

○6番（宮本栄八君）〔登壇〕

いや、だから、計画された赤字というのは、そうしかないから、それを見せて議会の了承を得て市民病院を始めたんじゃないですかね。それがいかんだったら最初からできないわけであってですね。（発言する者あり）はい。

だから、前も言ったじゃないですか。社会福祉法人済生会が岡山県の吉備病院に民間移譲を受けるに当たって経営計画書を出しておりますと。それがホームページに出ておりますと、ホームページからとりますと。そしたら、ここに、移譲後8年目で経営収支が黒字転換と。10年目で繰越損益が黒字に転換と。18年目で借入金返済となっておるじゃなかですか。そいけん、大体こういうのが病院の設備型の経営の状況じゃないんですかね。だから、市民病院もその七、八年が赤字なんですよと。だから、今度また建て直すときの計画にも、そういうふうに書いてあるでしょう。

だから、和白さんのここを見ればいいんですよ、はっきり言えば。どうなっているのか、1年目から黒字なのかどうか、これは真っ黒だからわからないですけど、これ見せてもらえば、和白さんは1年目から黒字を出すとすれば私も、それはこっちが間違っていたかなというふうにも思うんですけども、多分50億円も借り入れするのか、されてですよ、そんな1年目から黒字が出ることは私はないと思うんですよ。だから、その計画された赤字というのをどうのこうの私に言われてもですね、市が出したんですから、私に言われても、ただ、それを私は信じていると。それに妥当性が、よその計画書を見ても妥当性があるというふうに言っているだけの話なんですよ。だから、特にファンタジーでも何もないんですよ、現実論なんですよ。

それで、私はちょっとそこまで減らしてから、民間移譲でもよかったんじゃないかなというふうにも思っています。だから、次の建てかえのときに、結局、減価償却費が持たないということは次の建てかえ費を持たないということだから、次の建てかえのときに再度借金してするのか、もう民間に売するのか、その辺を考えれば一番ベターじゃなかったかなというふうに思っています。

それで、続いていきます。先ほど言われた、結局、短期的な収支も問題だが医師不足も問題だとかいうふうなこと言われたですよ。でも、今回、新医師臨床研修制度っていうよりも、皆さんおっしゃっていますけれども、市長が方針を打ち出したというですかね、民間移譲と打ち出したということで、やる気をなくされた部分もあるっちゃないかなというふうに思うわけなんですよ。

実際医師としては当時12人いて、院長もここで証言されておりましたけれども、14人にふえる予定だったというわけなんですよ。だから、その辺は、独法でいけばさらに、この議事録によれば、「独法でいけば、佐大は引き続き医者を出し続けられる」って書いてあるから、これを信用することはできなかったんですかね。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

宮本議員、まず現実論からやっぱりこういった議論はスタートしたほうが思うんですよね。ある特定の人がこう言ったとかではなくて、実際どうなっているかと。新医師臨床研修制度が始まる前っていうのは、平成16年の前っていうのは、大体大学の医局に、大学にもよりますが、92%から99%の研修医の皆さんが帰ってきたと。今、地方の大学、これはなにかなく佐賀大学も入りますけれども、今半分しか戻ってこないわけですよ、半分しか。しかも、これはいろんな日経新聞等にも載っておりますけれども、医者不足じゃないと思います、私も。正確に言えば勤務医不足であります。（「そうだ」と呼ぶ者あり）しかも、過酷なその公立病院であるとか、大きな病院で救急、特に救急も足りないんですね。産婦人科も小児科も足りませんけれども、救急も足りない。したがって、その現実論から論をやはり議員諸公におかれては組み立ててお話をされたほうが、恐らく市民の皆様にとっても、ああそうなんだなど、そうじゃないんじゃないかなということになろうかと思えます。

だから、私は後で追跡をしました。佐賀大学の方が2人増員をするって、そういう事実もないんですよ。実際佐賀大学には、本当に感謝をしております。ぎりぎりいっぱいのところまで出している。しかも、もう既に御案内のとおり、好生館では九大の医学部が6人引き揚げて、そこにも埋め合わせなきゃいけない。そうなってくると、本当に今足りないというのが佐賀大学、あるいは、なにかなく地方の大学の状況でありますので、そういった意味からすると、まず、その現象、今の現状ですよ、数字をきちんと見ていただいた上でそういう御指摘をなされたほうが市民の利益には達するんじゃないのかなというふうに思っております。

いずれにしても、今の大学の医局に依存するっていう時代は私は終わったと。だからこそしっかりと自立をしなきゃいけないといったところに、この問題の難しさ、厳しさがあるんじゃないかなというふうに認識をしております。

○議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

○6番（宮本栄八君）〔登壇〕

いや、でも実際14人じゃなくても、12人いたわけなんですよ。そして、減価償却費は取れて、和白方式でいく、黒字はずっと出ていたんですよ。しかし、結局ことし20年は、もうがちがちになってしまって、結局、減価償却費は1億円ですけれども、12月に出された中間決算では、4億円のマイナスになっていますよね。ということは、その1億円を減価償却費と見立てたって3億円は欠損ということですよ、そうじゃないですかね。

〔29番「対比を教えてやりなさい」〕

○議長（杉原豊喜君）

伊藤市民病院事務長

○伊藤市民病院事務長〔登壇〕

たしか4月からの上期の9月までの6カ月間の中間決算について公表したものだというふうに思います。議員御存じのとおりで、4月から医師の退職が相次ぎました関係で、救急についても休止をしたということで、数字についてはおっしゃるとおりだというふうに思います。

○議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

○6番（宮本栄八君）〔登壇〕

じゃあ、その足らない欠損の3億円は、どういうふうにするんですかね。

○議長（杉原豊喜君）

伊藤市民病院事務長

○伊藤市民病院事務長〔登壇〕

現金としては、4月段階で先ほど言いましたとおり、4億円程度ありましたので、これをまずもってマイナスの場合に充てております。当然8月の救急再開以降、収支が改善をしておりますので、今もって若干のところはありますけれども、そういう中で運営をしているのが今の現段階の状況です。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

補足を2点いたしたいと思います。

今回の民間移譲というのは、これだけ大規模な民間移譲というのは、武雄市が全国で初めてであります。したがって、私は総務省、あるいはこれは厚生労働省になろうかというふうに思いますけれども、民間移譲に当たっての市民の皆様に極力負担のかからないような移譲スキームをきちんと国のほうでつくってほしいということを市長会、あるいは単独で要望をしようというふうに思っております。これは国の責任だと思っております。

それと、もう1点が、いずれにしても、いろんな欠損金の処理の仕方がありますけれども、るる答弁していますとおり、今後民営化に当たっては、いろんな雇用が発生を、今より発生をします。あるいは直接に固定資産税や法人市民税、事業税等が入ってまいります。これも基本的には今までになかったことでありますので、これをもし欠損ということが生じた場合には、それを埋め合わせるようにしていきたい。今のまましていれば、もっとひどい形で破綻をするっていうことは、これは議員もおわかりだと思います。銚子もしかり、夕張もしかり、そうならないように今回かじを切った。これが一定の民意を得たというふうに、私は認識をしておりますので、ぜひその点も御理解をしていただきたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

○6番（宮本栄八君）〔登壇〕

私はね、銚子と武雄市民病院を比べるのが、ちょっと間違っていると思うんですよね。銚子は9億円入れて、一般会計からそのうちの3億円を入れているんですよね。それと武雄市民病院は1円も入れていないんですよね。だから、全然違うんですよね、同じ赤字の性質というのがですね。だから、私も、一般会計から3億円ずつ銚子みたいに入れておったらですよ、もうすぐに一刻も早く万難を排してということを言いますよね。そこがやっぱり違うんですよ。だから、一つ一つその事例というですかね、でも夕張だって結局ボランティアとかなんとか手伝いを受けて、今やっているのではないですかね。それはいいです。ということで、その比較がですね、結局3億円、毎年一般会計から出ているときと1円も入れていないところと一緒に市民の方に言うたら、それは錯覚を起こすんじゃないかなというふうに私は思います。

それと、先ほど、何か内部留保資金は、建設しか使えないというのにですよ、その赤字の穴埋めに使えるんですか。

○議長（杉原豊喜君）

伊藤市民病院事務長

○伊藤市民病院事務長〔登壇〕

ちょっと説明が悪かったのかなというふうに思いますけれども、当然、今日までもそうですけれども、3条としては6億4,000万円の赤字を計上して、その分の運営資金としては当然内部留保資金を借りたような形でやっています。その延長線上で先ほどお答えをしたわけでございまして、当然今は内部留保資金から3億円借りたような形で資金手当てをしているということでございます。

○議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

○6番（宮本栄八君）〔登壇〕

借りるということですね、わかりました。

それと、民間のほうが市長は医師がたくさんいるというふうに言われますよね。佐賀大学は5割しかいないっていうのを以前佐大の学長から聞いたんですけれども、急に5割になっているんじゃないかって、佐大はずっと5割だから、今までと同じ人数はやれるですよという、そのときはそういう弁明だったんですよ。だから、これが100おって5割に急に減ったらやれないけれども、大体5割程度だったというふうに言われました。そして今後はそういうセンターをつくって、もっとふやしていくというふうなことを言われましたので、その50%というのが、佐賀県の状況はもともとそうだったということだから、そう大きな変化はないん

じゃないかなと、市長が考えるように、大きな変化はないんじゃないかなというふうに考えています。

それともう1点、和白さんは200%の医師を持っておられるという、それも私も期待したところもあったんですね。だから、私とすれば、どちらかといえば民間になっても、敬愛会のほうが個室で高齢者医療をしてくれるし、個室だし、差額ベットもないし、どちらかといえば、そちらのほうがいいかなというふうに思っていました。しかし、医者確保の面で、その和白さんが200%持っている。200人の100人ぐらい余っているというんですかね、ということで選ばれたら、そういうことにもなるのかなというふうにも思っていたんですけども、実際今この民間移譲に当たっては、優先交渉権者になるためにはいろんな条件がありまして、10項目に「移譲後、病院引き継ぎまでの間について、市が求める救急医療を再開するために必要な医師を派遣すること」となっておるわけですね。だから、市が求める人数は出しますよということなんですね。だから、市が求める人数っていうのが何人なのかなと思うわけなんですね。

これは混乱の起きる前の市民病院の佐賀大と市の職員というんですかね、院長とか、その外来担当表なんですけれども、簡単に見ると内科医8人ですかね。外科のほうが6人、外科のほうが少ないですね。一応この表で見ればですね、外科、内科を分ければですね。だから、佐大のときには、内科は8人ぐらいいて、外科が6人ぐらいいたような格好になっているですね。でも、実際今、和白さんは200%医師を持っておられるって言われますけれども、これは20年の12月よりの外来担当表なんですけれども、特に内科医というのは、おられないですよ。そして、この蒲地健一氏がこの間まで外科をしていたのが菊川氏にしばらくついておって内視鏡をしているというような格好ですね。だから、武雄市は、この移譲の項目に書いている市が求めるその医師を派遣することということで、内科医は何名派遣するように頼んでいるんですかね。

○議長（杉原豊喜君）

角企画部長

○角企画部長〔登壇〕

公募条件を公表いたしました。今議員が言われている内容が若干、私どもが発表した公募条件とは違いますので、ここで改めて正式な言葉で言わせていただきます。

公募条件11項目ございました。その中の10項目めに「移譲決定後、病院引き継ぎまでの間について、市が求める救急医療を再開するための必要な医師を派遣すること」ということであります。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

さらに加えて、救急医療では非常に高い評価をいただいております。他方で、市民の皆様、患者様の皆様方からやはり内科が必要だということでありましたので、今回選挙公約におきまして4月から、来春と書きましたが正式には4月から2名増員をするということ。それと、もう1つが佐賀大学の医学部、池友会のほうから派遣医師を必要に応じて伴うということになりますので、そういった意味では、まず救急医療の再開が果たし得たと。次は市民のニーズを果たし得ることが樋渡市政の重要な点だということに理解を賜ればありがたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

○6番（宮本栄八君）〔登壇〕

救急医療って、武雄市がもともと救急医療っていうのを計画では内科、外科1人ずつおるということじゃなかったんですかね。だから、当然、救急には内科が必要ではないんですかね。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

宮本議員も御案内の診療科目は、救急は別個独立してあるんですね。したがって、救急医療に内科が所属していなければいけないということにはございません。あくまでも救急患者様に対してはER、救急がまず対応すると。それに沿って今後、これが例えば慢性期に変わるとかいったことについては、次はそれは内科になりますので、それは私としては、市民病院だけではなくて開業医の皆様方がそれを引き受けていただくという形が、黒岩議員からあったような沖縄の中頭病院であるとか、あるいは鹿児島県の鹿屋方式であるとか、そういった意味で、全体として支えるということが今後の医療として求められるんじゃないかなということを思っておりますので、あくまでも市民病院が市民病院として完結するといったことについては、これはどなたも望んでいないんじゃないかというふうに認識をしております。

○議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

○6番（宮本栄八君）〔登壇〕

いや、救急科って言われても結局、外科の人ですよ。その人が救急の担当でおるだけの話で、別にその救急科が内科医じゃないですよ。ただ、外科医が救急にしているというだけで、もともと武雄市民病院も内科、外科1人ずつというふうなことで、内科は必要だったんじゃないですか。

○議長（杉原豊喜君）

伊藤市民病院事務長

○伊藤市民病院事務長〔登壇〕

昨年までの救急のあり方について、今宮本議員が言われたのかなというふうに思っておりますけれども、昨年までは確におっしゃるとおり、内科と外科が1名いて、そして、あと当直の看護師ということで対応をしておりました。今回新たに8月11日の救急再開において、これもさきの議会でも御説明したというふうに記憶をしておりますけれども、まずもって医師については、すべて武雄市在住で対応をするということで、院長先生、副院長先生含めて、今武雄市にアパートを借りて住んでいる状況にあります。

したがって、今現代的に内科医と外科医が必ずそこにいなければならないということでもありませんし、また、当然私も武雄市民病院、自己完結型でもございませんので、そういう意味では、例えば救急受付をして、さらなるはお互い電話連絡をしながらオンコール体制をしいたり、また、その担当医が診れるものについては診て対応するという体制の変更をしたものでありますから、そういう意味では、絶対内科医をと、救急で内科医をとということについては今考えていないところでございます。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

○6番（宮本栄八君）〔登壇〕

そしたら、次にちょっと遅くなりましたけれども、3番目の今回の市民病院に反対する理由のその3、医療内容です。

先ほどもちょっと敬愛会の話を出しましたけれども、私は、市民病院の機能を引き継ぐということであれば、総合診療というのがありますけれども、今の実態の入院患者とか通院患者からすれば、やっぱり高齢者対応ですよ、高齢者が中心になっております、現実問題としてですね。

そこで、当然2次医療、敬愛会は2次医療のことを言っていましたよね。こっちの和白山さんのほうはERという、緊急ということを中心にしてあると思うわけなんですよ。しかし、今度、市長の選挙のほうでは、高齢者にも向けたようなことも書いてありますけれども、武雄市の参考にするのは、新行橋病院ですかね、和白系の。ということも言われるわけなんですよ。

それで、新行橋病院のごあいさつを見ると、はしょって言いますと、「新行橋病院は、2次・3次の救急に、また重症に対応すべく、マルチスライスCT、MR等々、高度の医療機器を備えた救命救急体制を整えております」と。「高齢化に伴う介護保険の導入、治療型、療養型と色分けがはっきり進む中で、地域の開業さんとの機能分担を図り、地域の高度医療を支える基幹病院にしたいと思っています」ということで、どちらかといえば、ここのお

話を聞けば、高齢者はほかの病院に頼んで、自分たちは高度救急ですね、行橋市・京筑地区を担いますと書いてあるわけですね。だから、やはり今度できる和白さんの病院もこれと同じになるんじゃないかなというふうに思いますけれども、その辺についてはどうお考えでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

どうして同じ文章を読んでいるのに、こんなに認識が違うのかと。端的にやっぱり——いや、私は非難するわけじゃありません。議員の卓抜なる読解力には敬意を表しておりますけれども、少なくとも先ほど書いてあったように、やっぱり2次医療というものに触れてあります。それと、機能分担というのにも触れてあります。そこで、今まで武雄市民病院に、私は率直に言って足りなかったのは、やはり救命だと思います。これをきちんとすると。それで、しかも今回非常に勉強になりました、これは医師会の皆様方にも教えてもらって勉強になりましたけれども、実は1次も2次もそこで完結しないんですね。風邪だと思ったらウイルス性のものであるとか、やはりそこに救命とか救急がやっぱりくっついておかないと、これからの市民の皆様方、特に高齢者の皆様方が望むような医療にはならないということからすると、私は、宮本議員がわざわざ御紹介していただいたことを聞いて心から安心をし、私の公約にもありますように、2次医療を中心として、特に高齢者の皆様方に、本当親切でやさしい心のこもった医療をするといったことについて、私は御理解をいただけるんじゃないかなと、宮本議員にも御理解をいただけるものというふうに認識をしております。何もERだけやるという病院にはなりませんので、御安心をしていただきたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

○6番（宮本栄八君）〔登壇〕

蒲池統括監の話は、1次も2次も3次もやるということだったですもんね。135床ですよ、そんなことができるのですかね。そして、投資額は80億円ですよ、ヘリコプターのヘリポートつきですよ。ということは、今の市民病院が単価が3万円弱で15億円ぐらいなんですよ。ということは、投資額二十何億、25億円ぐらいですよ。ということは50億円になるということは、やっぱり5万円稼がんといかんということじゃないんですかね。ということは、結局は2次救急ではできないということになるんじゃないかということをつけ加えて、市民に対して説明をもっとしていただきたいと思いますということをお願いして、終わります。